

令和2年度事業報告

- ・ 利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ・ 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ・ 地域の中で働く、明るく楽しい施設

職員 15 名・非常勤職員 3 名・嘱託医 2 名 合計 20 名

法人重点推進事項			(1)質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (3)活力ある組織・経営基盤づくり (5)既存事業の機能強化	<u>回数・ 日付</u>	<u>人数</u>
1	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容	● 相談支援・共同生活援助・地域包括・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進 →さんさん幸陽及び関係機関と連携し、まごめ園の利用者2名が、施設間異動により7月下旬から利用。その異動に伴い、自宅から他法人の共同生活援助への入居も並行して進められた。その他に、11月には前期高齢者の利用者1名、2月にも50代の利用者1名が、それぞれ他法人の共同生活援助の利用を開始した。 →前期高齢者の利用者1名が、筋力低下による歩行の不安定のため、地域包括支援センターなどを含めた関係者会議を経て、1月から通所介護・リハビリを週1日利用することになった。 →第三幸陽ホーム体験利用のほか、つばさホーム前の浦の共同生活援助や短期入所を見据えて、障害支援区分の取得希望者が増え、さんさん幸陽と連携して、取得を促進した。	— — 通年	4名 1名 5名
法人重点推進事項			(1)質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (5)既存事業の機能強化	<u>回数・ 日付</u>	<u>人数</u>
2	自主生産品の生産活動にお	内容	● 生産活動と販売機会の拡充に向けた取り組み		

	いて、新たな展開により利用者工賃の向上		→東京都の経営コンサルタント派遣事業を活用し、職員が主体的に工賃向上会議を開催し、工賃の向上に取り組んだ。 コロナ禍において外販の中止が相次ぐ中で、販路拡大としてイベント販売を園利用者家族向け及び法人内事業所職員向け、地域町会向けの注文販売を実施。また、区内ネットワークの生産活動連絡会企画による外販にも積極的に参加し、12月の自主生産品の売上は、昨年度同月比で約200%の売上となった。 →受注作業についても、生産活動連絡会発注の共同作業にも積極的に取り組み、8月下旬からは、西糀谷二丁目町会のポスティング作業を毎月行っている。また、コンサルタント派遣事業の一環で、糀谷地区の工場に作業募集のダイレクトメールを120件郵送。内1件の工場から仕事の依頼があり、2月より開始。工賃向上とともに、地域産業へ貢献する取り組みとなった。 ● 自主生産品の新商品開発 →製菓の新商品として、季節限定パンプキンプリンやチョコプリン、ミニチョコドーナツやチョコケーキなどを開発。顧客の拡大、商品満足度アップを目指して、消費者目線での商品開発を行なった。 ● 作業工程の精査・見直し →昨年度の新商品(プリン・フォンダンショコラ)の生産拡大化、既存商品や包装のリニューアル、商品値上げのお知らせを兼ねた保護者や法人内の関係機関への営業活動などに取り組んだ。さらに、自主製品及び受注作業への大量生産・効率化を目的として作業備品を購入し、次年度においても、更なる工賃向上を図っていく。	11回	延べ84名
				—	—
				通年	—
				通年	—
法人重点推進事項 (1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (2)福祉人材の確保・育成・定着				回数・ 日付	人数
3	職員の専門性向上による権	内 容	● 事例検討会の実施 →身体拘束ゼロに向けた取り組みとして、対象	6回	56名

	利擁護・虐待防止の推進	利用者のケース会議を実施した。 ● OJT 推進 →新人職員 3 名に対し、トレーナーによる OJT 面談および内部研修を実施して、職員の専門性の向上及び定着に取り組んだ。 ● 内部研修の定期開催 →サービス提供ガイドラインの改訂に伴い、職員会議にて読み合わせを実施。職員の事業所における理解度を自己チェックにより確認し、より一層のサービス向上に取り組んだ。 ● 外部研修の計画的受講 →専門性の向上及び人材育成・キャリアアップの視点で、都サービス管理責任者基礎研修を 1 名受講。 →質の高い支援を目指し、区主催の虐待防止法研修と東京都社会福祉協議会主催の虐待防止・権利擁護のオンライン研修にそれぞれ 1 名ずつ参加。各研修共に受講職員から研修報告を実施し、全職員で理解を深めた。	通年	3 名
			7 回	全職員
			1 回	1 名
			2 回	2 名
法人重点推進事項 (3)活力ある組織・経営基盤づくり (4)地域公益活動の推進			回数・ 日付	人数
4	地域貢献と社会参加の取り組み	内容 ● 地域イベントへの参加・協力による地域交流機会の拡充 →近隣団地よりコロナ禍と高齢化の影響により行えなかった除草の依頼を受け行なうことで、地域を支える活動となった。 →包括支援センターからの依頼を受けて、大田区元気シニア・プロジェクト糀谷地区のイベント(ウォークラリー)のポイントとして場所の提供協力。また、大田区ふれあい動画コンテストにスポーツクラブ利用者がダンス動画を応募。社会参加の拡充や園及び利用者の認知度が高まる機会となった。 ● 施設開放および物品貸出し →夕方の施設開放は、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、8 月中旬より休止となった。 ● ボランティア、実習生の積極的な受入れ	12 回	延べ 57 名
			11 月	—
			12 月	10 名
			16 日	16 名

		→新型コロナウイルス感染症拡大予防として、地域ボランティアの受入れは、7月のみとなった。	6 日	1 名
		→特別支援学校 3 年生の実習生の受入れは、9 月から開始。在宅の施設利用希望者の実習も受け入れを行なった。	25 日	5 名

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60 人	242 日	50.8 人	84.7%	+6.9%	86.7%	+4.6%
平均工賃月額		27,822 円	前年度	28,262 円	-440 円	

※平均利用者数＝全利用者の延利用日数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）

※稼働率＝利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

※新型コロナウイルス感染症予防のための通所自粛により臨時的在宅サービス提供、実施日を算定

5. 年間行事

4 月	入所式	10 月	第 40 回糀谷文化センターまつり※ しょうがい者の日のつどい(動画視聴)
5 月	グループ外出※	11 月	宿泊訓練※ 糀谷地区一斉防災訓練※ 糀谷小学校による施設見学会※
6 月	グループ外出※	12 月	忘年会（お楽しみ会）
7 月	利用者健康診断	1 月	新年を祝う会
8 月	福祉のまち糀谷 第 8 回夏のおまつり※	2 月	法人職員全体研修
9 月		3 月	

※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法 人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 →職員会議にて、サービス提供ガイドラインを項目	7 回	全職員

		別に読み合わせ。各職員が理解度を自己チェックし、事業所としての理解度を確認することで、サービス向上への課題が明確になった。 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 →事業所虐待防止・人権委員会を実施 虐待防止（身体拘束ゼロ） 具体的支援検証・再検討	5 回	25 名
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて対応 →総件数 7 件 内訳：当事者(保護者含) 1 件、地域 5 件、その他 2 件、すべて解決済み		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	全職員

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(*実績)

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	法人共通ガイドラインに沿った新任職員 OJT を実施 権利擁護・虐待防止に関する研修実施 →職員会議内で虐待防止関連の研修及びヒヤリハットのリスク内容を検討確認 →事例検討の推進 →法人職員全体研修の動画視聴後に振り返り、報告書を提出	3 回 12 回 9 回 1 回	3 名 全職員 支援員 全職員
2	外部研修	東社協キャリアパス対応生涯研修課程は、新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止。 ・障害者虐待防止研修従事者課程(大田区) <u>以下、集合・オンライン併用研修</u> ・サービス管理責任者基礎研修を受講 <u>以下、オンライン研修</u> ・虐待防止・権利擁護研修(東社協)	— 1 回 1 回 1 回	— 1 名 1 名 1 名
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知	1 回	1 名

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	福祉のまち糀谷 第 8 回夏のおまつり 第 19 回特養糀谷・しいのき園合同ふれあい祭り		

		→新型コロナウイルス感染症拡大予防として、中止	—	—
2	地域貢献	施設開放 →新型コロナウイルス感染症拡大予防として、8月中旬より休止	16日	16名

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	糺谷小学校4年生施設見学・作業体験 →新型コロナウイルス感染症予防対策として、中止 糺谷包括支援センターよりイベントの協力依頼 →大田区元気シニア・プロジェクト糺谷地区のウォークラリーのポイントとして場所の提供協力 大田区ふれあい動画コンテストに応募 →スポーツクラブ利用者によるダンスで、大田区ふれあい動画コンテストに応募したことにより、利用者の社会参加となった	— 11月 12月	— — 10名
2	福祉人材受入	地域ボランティア →7月のみ受入れを行なった 社会福祉士福祉実習 保育その他	6日 48日 11日	6名 3名 1名
3	広報活動等	広報誌(キャッチボール) ホームページ更新 自主生産品パンフレット	2回 3回 2回	延べ 200名 — —

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせ	通年	全職員
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 →有給休暇の計画的取得推進 →感染症拡大予防策として、ローテーション勤務や時差出勤を実施	通年 通年	全職員 全職員

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続	事業継続(BCP)に関する事項の整備 →福祉避難所開設について、継続検討中	—	
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会及び訓練 地域防災訓練に参加 →定期防災訓練(地震・火災・台風)は、6月より定期的に実施。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策として、防災訓練の動画視聴による内容となった。 →5月と10月に災害伝言ダイヤルを訓練実施。5月の訓練では、コロナ禍での自粛中の利用者本人にも、伝言ダイヤルの確認を依頼 →12月23日(水)に防災訓練を実施。訓練として、アルファ化米を炊き、給食で提供したほか、一時避難場所である近隣公園を利用者・職員で確認	7回 2回 1回	延べ 355名 延べ 107名 70名
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →台風等水害時の福祉避難所開設について区と協議	1回	—

1 2, その他

令和元年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

○特に良いと思われる点

タイトル1	組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている
内容	引き続き、個別支援計画の見直し及び利用者のアセスメントについて、毎回合議を取り、支援の統一を図っている
タイトル2	利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある
内容	個別支援計画とサービス等利用計画のサイクルを連動させ、本人の意向に寄り添った支援を行なう
タイトル3	日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている
内容	引き続き、法人共通ガイドラインに沿った新任職員OJTを行なう。また、一年を通して、事例検討を行い、専門性の向上を図っていく

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	将来を見据えて、本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく
内容	さんさん幸陽と連携し、本人・家族に対して、将来の生活に向け、障害支援区分の取得を促進して、サービス利用の拡大につなげている
タイトル2	自分たちが出来ていることを認める
内容	都の経営コンサルタント派遣事業を活用して、工賃向上を推進するために、自主作業と受注作業について、検討を重ね取り組んできた
タイトル3	利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく

内容	区の生産活動連絡会を通して、利用者が取り組み易いポスティング作業を 8 月から受注し、行っている
----	--